

いただきます.infoセミナー

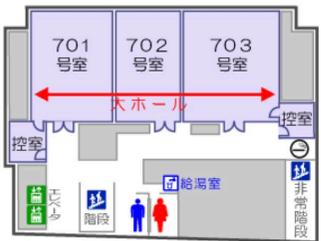
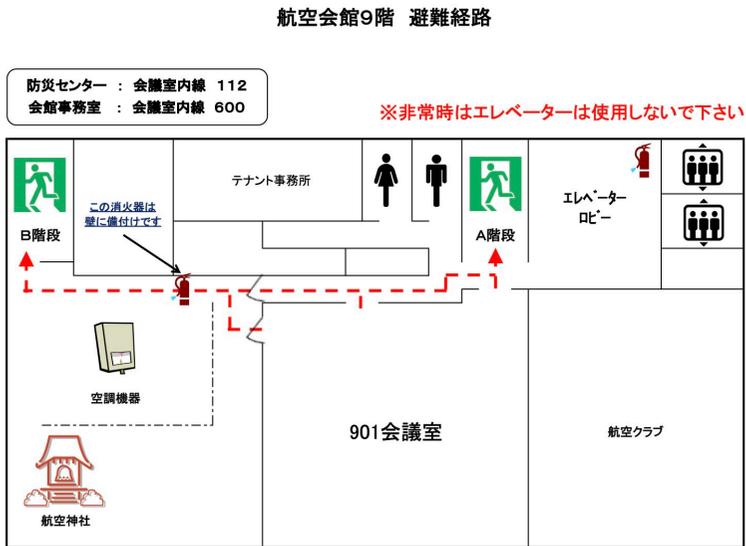
食を敬う

主催
いただきます.info
(月刊『学校給食』、群羊社、三信化工)

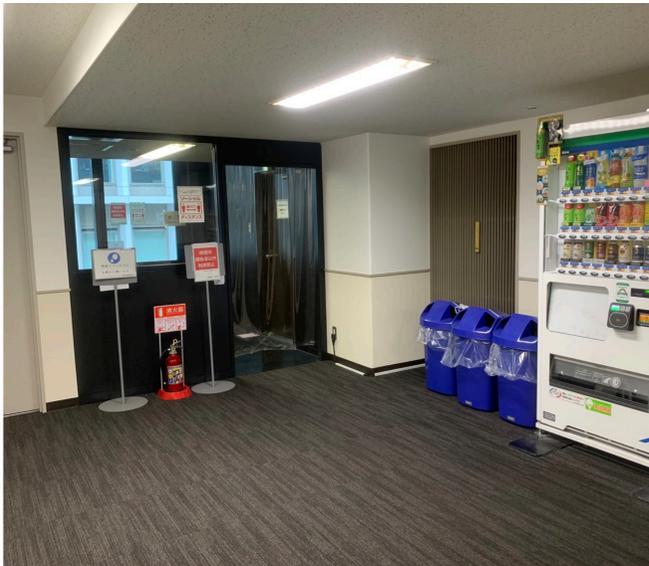
共催： 一社)はしわたし研究所

後援 (五十音順)
外務省・環境省・消費者庁・文部科学省

日時 2022年 8月20日(土) 13:15-18:00 第一部：航空会館、第二部：三信化工 特設会場



7F 喫煙室



航空会館 徒歩4分 不明時は 090-4943-5959

1 航空会館

2 DLXビルディング 三信化工

3 リトリート

4 住友生命西新橋ビル 2F 三信化工

ポストを越え左手のビル

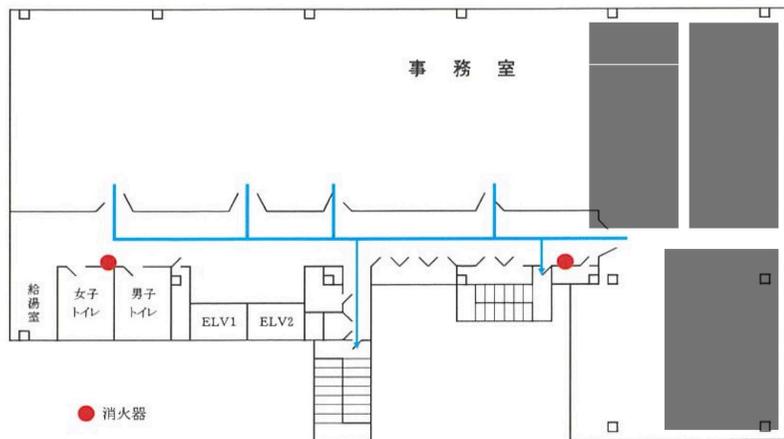
向かいが郵便局

航空会館を出て左手の信号：西新橋交差点を右折

第2会場の案内

住友生命西新橋ビル 避難経路図

2 階



コロナ対策

厚生労働省
ガイドライン準拠

各参加者への配布物

- ・ 除菌ウェットティッシュ
- ・ マスク
- ・ 手袋

- ・ フェイスシールドの着用
- ・ 抗原検査

会場参加者の皆さま

- 体温・体調等 個人情報の保管にご理解お願い致します
- 会場の換気に、ご理解お願いします。
- アルコール消毒にご協力お願いします



Today's Menu

Time	Speaker	Contents
13:15 15分	事務局	事務局連絡、タイムテーブル、活動報告、本日の趣旨
13:30 70分	成田 潤也 先生 神奈川県 厚木市立 鷺尾小学校 総括教諭(元 神奈川県教育委員会 指導主事)	「外国語活動における、異文化理解」(演題調整中) (御講話：60min、質疑：10min)
14:40 15分	休憩	
14:55 5分	事務局連絡	食育情報の提供 (月刊『学校給食』、群羊社、農文協)
15:00 70分	ピアース・ダニエル ロイ 先生 四天王寺大学 教育学部教育学科 講師	「食・文化・生活を通じた異文化理解」(演題調整中) (御講話：60min、質疑：10min)
16:10 20分	事務局	次会セミナーに関し
16:30	事務局	第一部 閉会
17:00 60分	宇都宮由佳先生、成田潤也先生、ピアース・ダニエル先生、 白井ひで子先生 (ファシリテーター)	第二部 おせちで考える、異文化理解
18:00		第二部 閉会

1



2022 08 トピックス

ICTは目的？
ICTは手段？

ICTは、Excel・Wordと同じ【手段】と
考えてください

中教審

ICTを活用すること自体が目的化してしまわないよう、十分に留意することが必要である。(中略) ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせることで有効に活用する、という姿勢で臨むべき

※1) 中教審第228号, 令和3年1月26日, 令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)

「デジタル」と「リアル」の最適な組合せ

※2) 中央教育審議会, 令和4年2月7日, 次期教育振興基本計画の策定について(諮問)

2021 中教審答申

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ⑦
ての子供たちの可能性を引き出す⑧(個別最適)な学びと⑨協働的な学びの実現- (⑩)答申⑪



(4) STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進による 資質・能力の育成

- STEAMのAの範囲を芸術, 文化のみならず, 生活, 経済, 法律, 政治, 倫理等を含めた広い範囲で定義し推進することが重要
- 文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立って進めることが重要
- 小中学校での教科等横断的な学習や探究的な学習等を充実
- 高等学校においては総合的な探究の時間や理数探究を中心としてSTEAM教育に取り組むとともに, 教科等横断的な視点で教育課程を編成し, 地域や関係機関と連携・協働しつつ, 生徒や地域の実態にあった探究学習を充実

ICTだけ?
環境やSDGsは?

※ Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics

※ 何のためのSTEM?

ICT

Information and Communication Technology

→ 情報 通信 技術



生きた教材 (実物)

2



2022 08 トピックス

SDGsは目的？ SDGsは手段？

well-being

健康とは身体的にも、精神的にも、社会的にも良好な状態

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学び、
協働的な学びの実現～（答申）

令和3年1月26日
中央教育審議会

くりにつなげていく力を育むことが求められている。また、経済協力開発機構（OECD）では子どもたちが2030年以降も活躍するために必要な資質・能力について検討を行い、令和元（2019）年5月に「Learning Compass 2030」を発表しているが、この中で子どもたちが「ウェルビーイング（Well-being）」を実現していくために自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性が指摘されている。

○ これらの資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施が重要である。このことを前提とし、今後の社会状況の変化を見据え、初等中等教育の現状及び課題を踏まえながら新しい時代の学校教育の在り方について中央教育審議会において審議を重ねている。世界は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的な事態に直面している。感染状況がどうなるのかという予測が極めて困難な中、学校教育を含む社会経済活動の在り方をどうすべきか、私たちはどう行動すべきか、確信を持った答えは誰も見いだせない状況が我が国のみならず世界中で続いている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う大きな影響は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつある。この影響は広範で長期にわたるため、感染収束後の「ポストコロナ」の世界は、新たな世界、いわゆる「ニューノーマル」に移行していくことが求められる。

○ 「予測困難な時代」であり、新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる中、私たち一人一人、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうかが問われている。目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、正に新学習指導要領で育成を目指す資質・能力が一層強く求められていると言える。

○ また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、例えばテレワーク、遠隔診療のように、世の中全体のデジタル化、オンライン化を大きく促進している。学校教育もその例外ではなく、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育に大きな注目が集まっている。ビッグデータの活用等を含め、社会全体のデジタルトランスフォーメーション

① OECDは「PISA2015年調査国際結果報告書」において、ウェルビーイング（Well-being）を「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、身体的な動き（functioning）と潜在能力（capabilities）である」と定義している。

② 遠隔・オンライン教育等の定義については、以下のとおり。

③ 「遠隔・オンライン教育」とは、遠隔システムを用いて、同時双方向で学校同士をつないだ合同授業の提供、

2021 中教審答申

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ②

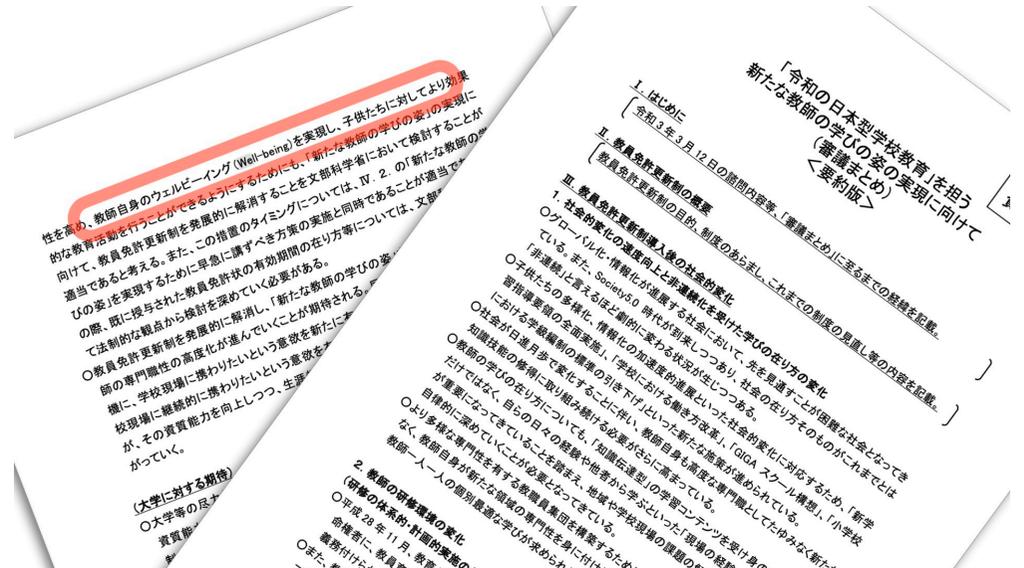
全ての子どもたちの可能性を引き出す②個別最適な学びと②協働的な学びの実現～（②②答申②）



(5) 生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力を育成するための方策

- 生涯を通じて心身共に健康な生活を送るための資質・能力（健康リテラシー等）を育成
- 養護教諭の適正配置、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等の専門家との連携、学校保健情報の電子化
- 食育の推進を担う栄養教諭等の専門性に基づく指導の充実、栄養教諭の配置促進

心身の健康
誰の？
みんな = SDGs



学校給食法

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の**心身の健全な発達に資するものであり**、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

(学校給食の目標)

第二条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の**様々な活動**に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 **食料の生産**、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

なぜ給食があるの？

給食の目的自体が
well-being



SDGs と当然、合致する



- ▶ SDGsピンバッジの購入、SDGsロゴおよびアイコンの使用
- ▶ SDGsロゴのダウンロードはこちらから。(2018年1月1日付で、ゴール10のアイコンが変わりました)

持続可能な開発目標 (SDGs) とは

開発アジェンダの節目の年、2015年の9月25日〜27日、ニューヨーク国連本部において、「**国連持続可能な開発サミット**」が開催され、150を超える加盟国首脳が参加のもと、その成果文書として、「**我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ**」(英語・日本語(外務省版訳))が採択されました。

Sustainable Development Goals website

アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかかげました。この目標が、ミレニアム開発目標 (MDGs) の後継であり、17の目標と169のターゲットからなる「**持続可能な開発目標 (SDGs)**」です。



目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

- 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、**すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。**
- 2.2 5歳未満の子どもの発育阻害や慢性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・産婦及び高齢者の栄養ニーズへの対応を行う。
- 2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、収入賦、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への現実かつ平等なアクセスの確保を通じて、女性、先住民、家族農業、牧畜民及び漁業者をはじめとする**脆弱な食料生産者の農業生産性及び所得を増進**させる。
- 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、**気候変動**や極端な気象現象、**干ばつ**、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靭(レジリエント)な農業を実践する。
- 2.5 2030年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなどを通じて、種子、政府種、雑種・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、種々の利益に基づき、遺伝資源及びこれに類似する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。
- 2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び種畜・家畜の遺伝・バンクへの投資の拡大を図る。
- 2.b ドーナ開発ラウンドの決議に従い、すべての形態の農産物輸出補助金及び同等の効果を持つすべての輸出措置の並行的撤廃などを通じて、世界の農産物市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
- 2.c 食料価格の極端な変動に防止をかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。

Pick Up

- 2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、**すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。**

10 人や国の不平等をなくそう



- 目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 10.1 2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
 - 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
 - 10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、ならびに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
 - 10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
 - 10.5 世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
 - 10.6 地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
 - 10.7 計画に基づきよく管理された移住政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
- 10.a 世界貿易機関 (WTO) 協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
- 10.b 各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助 (ODA) 及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
- 10.c 2030 年までに、移住労働者による送金コストを 3%未満に引き下げ、コストが 5%を超える送金経路を撤廃する。

Pick Up

10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

2021 中教審答申

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ⑦
 ての子供たちの可能性を引き出す⑧個別最適⑨な学びと⑩協働的な学びの実現- (⑪⑫答申⑬)

⑪ 教育の在り方	⑫ 教育の在り方
(1) 教育の在り方 ① 教育の在り方 ② 教育の在り方 ③ 教育の在り方 ④ 教育の在り方 ⑤ 教育の在り方 ⑥ 教育の在り方 ⑦ 教育の在り方 ⑧ 教育の在り方 ⑨ 教育の在り方 ⑩ 教育の在り方 ⑪ 教育の在り方 ⑫ 教育の在り方 ⑬ 教育の在り方 ⑭ 教育の在り方 ⑮ 教育の在り方 ⑯ 教育の在り方 ⑰ 教育の在り方 ⑱ 教育の在り方 ⑲ 教育の在り方 ⑳ 教育の在り方 ㉑ 教育の在り方 ㉒ 教育の在り方 ㉓ 教育の在り方 ㉔ 教育の在り方 ㉕ 教育の在り方 ㉖ 教育の在り方 ㉗ 教育の在り方 ㉘ 教育の在り方 ㉙ 教育の在り方 ㉚ 教育の在り方 ㉛ 教育の在り方 ㉜ 教育の在り方 ㉝ 教育の在り方 ㉞ 教育の在り方 ㉟ 教育の在り方 ㊱ 教育の在り方 ㊲ 教育の在り方 ㊳ 教育の在り方 ㊴ 教育の在り方 ㊵ 教育の在り方 ㊶ 教育の在り方 ㊷ 教育の在り方 ㊸ 教育の在り方 ㊹ 教育の在り方 ㊺ 教育の在り方 ㊻ 教育の在り方 ㊼ 教育の在り方 ㊽ 教育の在り方 ㊾ 教育の在り方 ㊿ 教育の在り方	(2) 教育の在り方 ① 教育の在り方 ② 教育の在り方 ③ 教育の在り方 ④ 教育の在り方 ⑤ 教育の在り方 ⑥ 教育の在り方 ⑦ 教育の在り方 ⑧ 教育の在り方 ⑨ 教育の在り方 ⑩ 教育の在り方 ⑪ 教育の在り方 ⑫ 教育の在り方 ⑬ 教育の在り方 ⑭ 教育の在り方 ⑮ 教育の在り方 ⑯ 教育の在り方 ⑰ 教育の在り方 ⑱ 教育の在り方 ⑲ 教育の在り方 ⑳ 教育の在り方 ㉑ 教育の在り方 ㉒ 教育の在り方 ㉓ 教育の在り方 ㉔ 教育の在り方 ㉕ 教育の在り方 ㉖ 教育の在り方 ㉗ 教育の在り方 ㉘ 教育の在り方 ㉙ 教育の在り方 ㉚ 教育の在り方 ㉛ 教育の在り方 ㉜ 教育の在り方 ㉝ 教育の在り方 ㉞ 教育の在り方 ㉟ 教育の在り方 ㊱ 教育の在り方 ㊲ 教育の在り方 ㊳ 教育の在り方 ㊴ 教育の在り方 ㊵ 教育の在り方 ㊶ 教育の在り方 ㊷ 教育の在り方 ㊸ 教育の在り方 ㊹ 教育の在り方 ㊺ 教育の在り方 ㊻ 教育の在り方 ㊼ 教育の在り方 ㊽ 教育の在り方 ㊾ 教育の在り方 ㊿ 教育の在り方

異文化理解
 人権
 ≒ SDGs

5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 外国人の子供たちが共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制度設計を行うことが必要
- キャリア教育や相談支援の包括的提供、母語・母文化の学びに対する支援が必要
- 日本人の子供を含め、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる取組

(6) 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

- 学校における異文化理解や多文化共生の考え方が根付くような取組促進
- 異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実、教員養成課程における履修内容の充実
- 家庭を中心とした母語・母文化定着の取組の促進、学校内外や就学前段階における教育委員会・学校とNPO・国際交流協会等の連携による母語・母文化に触れる機会の獲得
- 幼児期の特性を踏まえた指導上の留意事項等の整理、研修機会の確保



3




2022 08 トピックス

- (3) **グローバル化**する世界と日本の役割について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (7) 我が国と経済や文化などの面でのつながりが深い国の人々の生活は、多様であることを理解するとともに、スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解すること。

社会6年 比較文化の視点

- (4) 我が国は、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力を行ったりしていることを理解すること。
- (7) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
- (7) 外国の人々の生活の様子などに着目して、日本の文化や習慣との違いを捉え、国際交流の果たす役割を考え、表現すること。
- (4) 地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子捉え、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現すること。

ついて調べることで、これらの学習を通して異なる文化や習慣を理解し関心を深めるようにすることは、外国の人々の物事の捉え方や考え方を理解し、尊重することにつながるものである。このようにして調べたことを手掛かりに、日本の文化や習慣との違いを捉えることができるようにする。指導要領 解説 131

指導要領

外国語活動 学習指導要領

学習指導要領 (平成29年告示)

第4章 外国語活動

第1 目標

- (1) 外国語を通して、**言語や文化について体験的理解を深め**、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力を養う。
- (3) **外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め**、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

第2 各言語の目標及び内容等

英語

1 目標 (1)～(3) 略

2 内容 (第3学年及び第4学年)

(知識及び技能)

- (1) 英語の特徴等に関する事項
実際に英語を用いた言語活動を通して、次の事項を体験的に身に付けることができるよう指導する。

- ア 言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知ること。
- イ 日本と外国の言語や文化について理解すること。
- (イ) **英語の発音やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。**
- (ウ) **日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、多様な考え方があることに気付くこと。**
- (ク) **異なる文化をもつ人々との交流などを体験し、文化等に対する理解を深めること。**

(思考力、判断力、表現力等)

- (2)～(3) 略

3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (1)
 - ア～エ 略
 - オ 外国語活動を通して、**外国語や外国の文化のみならず、言語や我が国の文化についても併せて理解を深めるようにすること。**、言語活動で扱う題材についても、我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。
 - カ・キ 略
- (2) 略

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 外国語活動においては、**言語やその背景にある文化に対する理解を深まるよう指導するとともに、外国語による聞くこと、話すこと**の言語活動を行う際は、英語を取り扱うことを原則とすること。
- 2 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。



学習指導要領 (平成29年告示)

外国語活動 学習指導要領・解説

第4章 外国語活動

第2 各言語の目標及び内容等

英語

2 内容 (第3学年及び第4学年)

(知識及び技能)

- イ 日本と外国の言語や文化について理解すること。
- (ア) 英語の発音やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、**言葉の面白さや豊かさに気付くこと。**
- (イ) **日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、多様な考え方があることに気付くこと。**

外国語活動では、外国の文化のみならず我が国の文化を含めた様々な国や地域の生活、習慣、行事などを積極的に取り上げていくことが期待される。また、その際には、児童にとって身近な日常生活における食生活や遊び、地域の行事などを取り扱うことが適切である。外国語活動を通して、多様な文化の存在を知り、また、日本の文化と異文化との比較により、様々な考え方があることに気付くとともに、我が国の伝統文化についての理解を深め、英語によるコミュニケーションの中で我が国の文化を発信することにつながっていくことが期待される。これらの事項は、単なる知識として指導するのではなく、体験的な活動を通して具体的に気付かせていくことが大切である。例えば、日本の一日の生活を題材にした英語での絵本の読み聞かせを通して、**「いただきます」という表現にうまく合致する表現が英語にはないことに気付かせたり**、映像資料などを通して世界の遊びと日本の遊びには共通点や相違点があることに気付かせたりするよう、活動の工夫が求められる。

- (ウ) **異なる文化をもつ人々との交流などを体験し、文化等に対する理解を深めること。**

(イ)で触れたように、「日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、多様な考え方があることに気付くこと」は、外国語活動における大切な指導事項である。この事項は、体験的な活動を通して指導されるべきものである。そこで、ALTや留学生、地域に住む外国人など、異なる文化をもつ人々との交流などを通して、体験的に文化等の理解を深めることが大切になる。



ユネスコ無形文化遺産の

和食



おちゃわんの おじさん



ユネスコ無形文化遺産登録された「和食」とは

『無形文化遺産の代表的な一覧表への記載についての提案書』の要約

名称 ; WASHOKU: Traditional Dietary Cultures of the Japanese
notably for the celebration of New Year
和食; 日本人の伝統的な食文化 **正月を例として**

関係者 ; 家族、地域コミュニティ、草の根グループ、学校教師などを含む全ての日本人。

地域
・基本的で共通な和食が存在する、国の全体
・また、地理や歴史の背景により、**地域固有の多様な食文化が存在する全国の各地域**

3 和食とは

- ・食の生産・加工・準備・消費に至るまでの、技能・知識・実践・伝統に係る包括的な社会的慣習である。
- ・**「自然の尊重」とい**、基本的な精神にちなみ、資源の持続的利用と深く関係している。
- ・生活の一部として、また**年中行事**とも関連して発展 **人・自然・社会の変化に応じて常に再構築されてきた。**
- ・正月は、**アイデンティティや継承感を再認識させるものであり**、また、「和食」に関する特徴が見られる。正月における「和食」は、**多様性に富み、各地ごとの歴史的・地理的特徴を表現している。**新年の神を迎えるための餅つきや、それぞれ象徴的な意味を込めた各地域の食材を用いて、おせち・雑煮・屠蘇などの特別料理を準備する。これらを、家族や参加者が**共に食し、健康を増進したり社会的結びつきを強めたりする。**また伝統を継続する機会ともなっている。
- ・日常生活においても、**バランスの良い伝統的な食事をとることにより、アイデンティティを再認識させたり、家族や地域の絆を強めたり、健康に貢献したりする重要な社会的役割を担っている。**

2

1

ユネスコ文化遺産「和食」、『無形文化遺産の代表的な一覧表への記載についての提案書』の
 凄味

名称 ; WASHOKU; Traditional Dietary Cultures of the Japanese

-notably for the celebration of New Year-

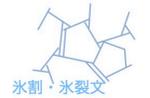
和食; 日本人の伝統的な食文化 -正月を例として-

※ notably ; 一例、特に

- ◆ 多様性に富み、各地ごとの歴史的・地理的特徴を表す
- ◆ 人・自然・社会の変化に応じて常に再構築されてきた。
- ◆ 「自然の尊重」という基本的な精神にちなみ、資源の持続的利用と深く関係
- ◆ 食の様式の標準化を抑制し、文化的多様性の保護を促す。
- ◆ 他の地域や外国の食文化を取り入れながらも、自然と融合した基本的な特徴を残し、創造性を拡張し継続的に再構築されている。このような創造性に満ちた和食の継承は、自然と調和した人類の創造性を知らしめ、敬意を醸成するであろう。



ご講演



博報堂教育財団

Hakuhodo Foundation

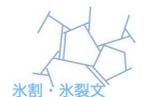
機械翻訳を介しての外国語と国語の横断的学習に関する研究

成田 潤也 (なりた じゅんや)

厚木市立厚木第二小学校 教諭

高性能の機械翻訳が当たり前になる将来を見据え、外国語と国語の横断的学習の可能性を探る探究型の研究である。
 ①機械翻訳技術の向上を前提にした場合、外国語教育が果たす教育的意義は何か。②その意義を満たすような、小学校外国語教育の指導内容とはどうあるべきか。③外国語教育と国語教育は、同じ言語の教育として相互に影響を及ぼすか。及ぼすとしたら、それは小学校段階においてはどのようなものか。という3つの研究課題に取り組む。外国語(英語)と国語を横断的に指導し、俯瞰的な言語感覚を育成するような教育、及び、機械翻訳技術を適切に活用できるようにするための「機械翻訳使用マニュアル(試案)」を作成し、提案する。

博報堂教育財団第14回児童教育実践についての研究助成優秀賞



食育教材、情報の提供

ボーツとしてない目・耳・鼻



牛のおしえ

ひたむきに生きる

食育絵本シリーズ 全6巻
好評発売中!
各定価 1,980円 (本体1,800円+税10%)



群羊社 TEL 113-0033 東京都文京区本郷2-12-4
TEL 03-3818-0341 FAX 03-3814-5269
うしのおしえ

農文協プロダクション

本の制作 (一例)

【農文協】

「現代農業」

「うかたま」

「伝え継ぐ家庭料理」

【団体・企業】

学校図書株式会社 小学校1・2年生

「生活科教科書」

日本学校農業クラブ連盟 高校生対象

「季刊・リーダーシップ」企画・編集・制作

各団体・企業の食育事業推進 (一例)

【日本醤油協会】

「しょうゆもの知り博士の出前授業」

「しょうゆ感想文コンクール」

【日本豆類協会】

教材「おまめのはなし」

【静岡県】

教員対象食農講座

食の雑誌・絵本

うかたま 食文化雑誌 毎月1,740円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

vesta 食文化雑誌 毎月1,400円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

食とジェンダー 食文化雑誌 毎月1,100円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

世界の食事 絵本 毎月1,740円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

うこんでつながる世界とわたし 絵本 毎月1,740円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

食とジェンダー 絵本 毎月1,100円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

農文協 〒117-4666 東京都豊島区長崎7-4-1 TEL 03-3565-4142 FAX 03-3565-2666

食の農文協通信

2022年度版 毎月1,980円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

日本の食文化 2大全集! 100年間の食事、100年先の未来へ。

伝え継ぐ日本の家庭料理 全14巻 毎月1,980円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

世界の食文化 2大全集! 100年間の食事、100年先の未来へ。

農文協 〒117-4666 東京都豊島区長崎7-4-1 TEL 03-3565-4142 FAX 03-3565-2666

「職業」学習に使える本

農家になろう 農家って面白い! 毎月1,980円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

「植物」学習に使える本

移るごっこ 校庭の木・野山の木 毎月1,980円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

「エネルギー」学習に使える本

自然エネルギー 毎月1,980円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

農文協 〒117-4666 東京都豊島区長崎7-4-1 TEL 03-3565-4142 FAX 03-3565-2666

学校図書館の蔵書活用を応援!

授業と連携して活用できる農文協おすすめの本

世界の食文化 2大全集! 100年間の食事、100年先の未来へ。

日本の食文化 2大全集! 100年間の食事、100年先の未来へ。

食とジェンダー 食文化雑誌 毎月1,100円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

世界の食事 絵本 毎月1,740円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

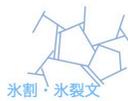
うこんでつながる世界とわたし 絵本 毎月1,740円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

食とジェンダー 絵本 毎月1,100円 (税込) 毎月15日発行 毎月5日発行 44頁 12月号

農文協 〒117-4666 東京都豊島区長崎7-4-1 TEL 03-3565-4142 FAX 03-3565-2666



ご講演



のり・はさみ、不要



外国語で考える おせちとお正月

違う国の言葉でも、日本の文化や敬いを
伝えられるかな？
もし伝えられるなら、
どのような言葉で表現できるかな？
日本や外国の、新年の過ごし方や
大切なことを比べたりして、
共感できるところが
見つかったらいいね！

A detailed infographic titled "日本語版" (Japanese Edition) and "英語版" (English Edition) comparing Japanese New Year (Osechi) and Christmas. It lists various sweets and their names in both languages, along with their meanings and cultural significance. The infographic is decorated with images of the sweets and traditional Japanese motifs.

英語版英訳者：

ピアース・ダニエル先生
(京都ノートルダム女子大学)

大山 万容先生
(立命館大学 言語教育センター)



「食・文化・生活を通じた異文化理解」
(仮)

ピアース・ダニエル ロイ 先生 先生

四天王寺大学 教育学部教育学科 講師

4



2022 08 トピックス

59



- 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 6.1 2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。
 - 6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。
 - 6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。
 - 6.4 2030年までに、**全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善**し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
 - 6.5 2030年までに、**国境を越えた適切な協力**を含む、あらゆるレベルでの**統合水資源管理**を実施する。
 - 6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。
 - 6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術など、開発途上国における水と衛生分野での活動や計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
 - 6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する。

Pick Up

- 6.4 2030年までに、**全セクターにおいて水の利用効率を大幅に改善**し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減



お米を作るのに 必要な水は、1,000~3,000倍



残して捨ててしまうことは、
それまでの
『つながり』を
ムダにしてしまうこと



おふる、1~3杯。ペットボトル、400~1200本



図3-1-2 消費ベース（カーボンフットプリント）から見た我が国の温室効果ガス排出

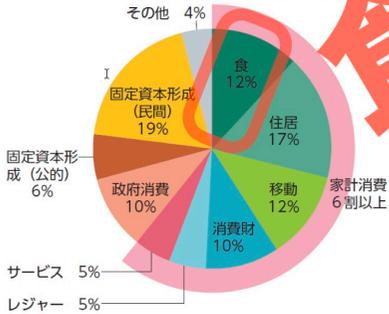
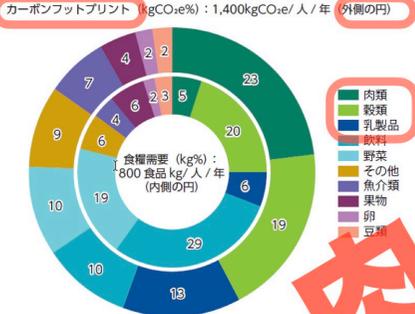


図3-1-8 日本人の食に関連するカーボンフットプリント及び物的消費量の割合（2017年）



注：平均ライフスタイル・カーボンフットプリントおよび物的消費量の2017年時点の推計値。
内側の円は物的消費量の割合を示す。外側の円はカーボンフットプリントの割合を示す。
資料：公益財団法人地球環境戦略機関 (IGES) 「1.5℃ライフスタイル—脱炭素型の暮らしを実現する選択肢—」

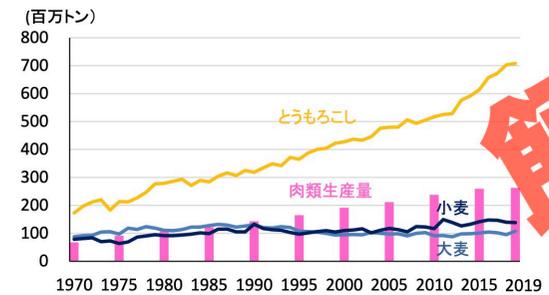
環境省

注：対象期間は2015年1月1日から2015年12月31日。
資料：南斉視介「産業連関表による環境負荷原単位データブック」(国立環境研究所提供)、Keisuke Nansai, Jacob Fry, Arunima Malik, Wataru Takayanagi, Naoki Kondo [Carbon footprint of Japanese health care services from 2011 to 2015]、総務省「平成27年産業連関表」より公益財団法人地球環境戦略機関 (IGES) 作成

※ 衣住・移・楽を抑制した時の、食の割合は？

畜産物の生産量が増加すると、穀物の需要もそれに併せて増加します。これは畜産物の生産には多くの飼料穀物が必要となるためです。

■ 世界の穀物の飼料用需要量及び肉類生産量の推移



(参考)畜産物1kgの生産に必要な穀物量:牛11kg、豚肉6kg、鶏肉4kg、鶏卵2kg (部分肉ベース。鶏卵については1kgを生産するために必要な穀物量) 農林水産省で試算。(日本における飼養方法を基にしたとうもろこし換算による試算)

農水省

そうもくばい 草木灰

かちくのふん 家畜の糞

ふようど 腐葉土

ひりょう 肥料 NPK

昔の肥料は？

漁大しわい 里九十九



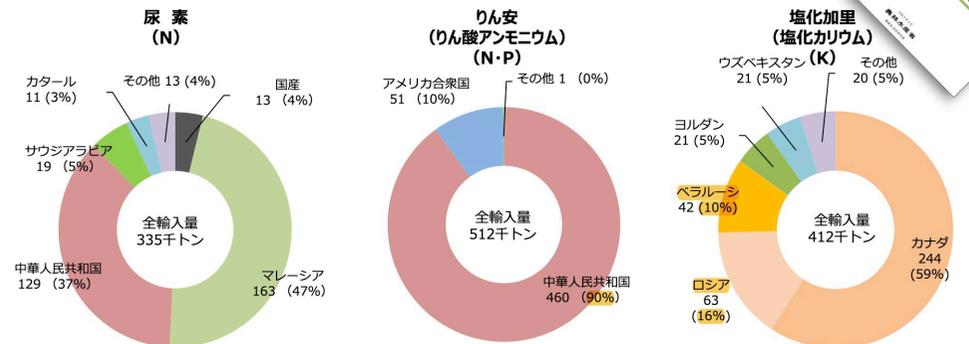
▶フィンランド https://en-m-wikipedia-org.translate.goog/wiki/File:Siilinjärvi_Särkijärvi_pit.jpg?_x_tr_sl=en&_x_tr_tl=ja&_x_tr_hl=ja&_x_tr_pto=nui.elem

▼アメリカ、ユタ州フレミングゴージ近く、リン酸塩鉱山、2008年 https://en.wikipedia.org/wiki/File:Phosphate_Mine_Panorama.jpg



4 化学肥料原料の輸入相手国、輸入量

- 主な化学肥料の原料である尿素、りん安（りん酸アンモニウム）、塩化加里（塩化カリウム）は、ほぼ全量を輸入。世界的に資源が偏在しているため、輸入相手国も偏在。
- 尿素はマレーシア及び中国、りん安は中国、塩化加里はカナダが主な輸入相手国。



※ 資料：財務省「貿易統計」等を基に作成（令和2年7月～令和3年6月）



和食文化国民会議 和食会議



一般社団法人和食文化国民会議
〒110-0015 東京都港区赤坂1-2-2 赤坂ビル4階
Tel.03-5871-4915 Fax.03-5871-4916
http://washokujapan.jp

2022年度「だしで味わう和食の日」企画実施協力校のお願い

平素より、私ども一般社団法人和食文化国民会議（略称：和食会議）の活動にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

和食会議は、ユネスコに無形文化遺産として登録された和食文化の保護・継承に責任を持つ一民間団体として、和食文化を次世代へ継承するため、農林水産省をはじめ関係各府庁と連携しながら、その継承を国民全体で共有する活動を展開しています。その活動の大きな柱として、私どもが特定し、全国的に定着しつつある11月24日「和食の日」を中心に、子どもたちに和食文化に触れる機会を提供する「だしで味わう和食の日」という企画を、2015年より全国の小・中学校、保育所等を対象として実施してまいりました。規模は年々拡大し、7年目となりました昨年では過去最多、全国で13,318校、約310万人を超える子どもたちに参加いただくことができました。本年も、この運動をさらに大きくするため、文部科学省、農林水産省、厚生労働省の協賛をいただきながら都道府県、市町村等の教育委員会、子育て支援課等保育所等担当部署を対象に全国的な協力要請活動を開始いたしました。

コロナ禍の取組がなかなか見送れない状況ですが、和食文化を継承していくことの重要性は変わりません。家族で過ごす時間が増えているものの家庭において伝統的な食文化を伝えることは非常に難しくなっている状況にあっても、学校等の給食の果たす役割は非常に大きな役割です。幼少期の食の大切さを学ぶ上でも、また味覚形成の上でも大変重要な時期です。この時期に本物の「だし」の「うま味」を体験することは、幼い頃の記憶として鮮明に残り、和食文化に興味を持つきっかけにもなります。

具体的な内容については、パンフレット及び資料サンプルをご覧ください。当団体のホームページ <https://washokujapan.jp/dashi/> にも掲載しております。本年度の資料には、教育現場でも関心の高いSDGsの視点も加えました。コロナ禍の環境下、参加方法は複数用意し、より参加し易い方法を検討できるようにいたしました。自前校や給食センター等に掲載取りまめめの上でお申し込みいただいた場合は、カラー印刷した子ども用紙保護者用資料、またはポスターを必要数枚ご指定の場所へ一括配送させていただきます。また、当法人が提供する「和食の日」のロゴやイラスト、テキストなどを、給食よりなどに活用、配布して参加する方法もございます。前述のホームページに掲載している取りまとめ申込みフォームをダウンロードの上、入力いただきメールでお申し込みください。

和食会議では今後もこのような機会を毎年、継続的に提供してまいります。趣意をお汲み取りいただき、「だしで味わう和食の日」企画の実施に向け、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。お願い申し上げます。

2022年5月

一般社団法人和食文化国民会議
会長 伏木 亨

令和4年度「だしで味わう和食の日」協力校募集

11月24日(木)は和食文化の宝である「だし」が主役の和食の日です。和食文化を次世代へ継承するため、農林水産省をはじめ関係各府庁と連携しながら、その継承を国民全体で共有する活動を展開しています。その活動の大きな柱として、私どもが特定し、全国的に定着しつつある11月24日「和食の日」を中心に、子どもたちに和食文化に触れる機会を提供する「だしで味わう和食の日」という企画を、2015年より全国の小・中学校、保育所等を対象として実施してまいりました。規模は年々拡大し、7年目となりました昨年では過去最多、全国で13,318校、約310万人を超える子どもたちに参加いただくことができました。本年も、この運動をさらに大きくするため、文部科学省、農林水産省、厚生労働省の協賛をいただきながら都道府県、市町村等の教育委員会、子育て支援課等保育所等担当部署を対象に全国的な協力要請活動を開始いたしました。

小・中学校、幼稚園、保育所等にご協力いただきたいこと

- 和食給食の提供
 - 11月24日(木)は和食の日(和食の日)の給食を和食給食として提供してください。
 - 和食給食の提供が難しい場合は、和食のメニューを和食給食として提供してください。
 - 和食給食の提供が難しい場合は、和食のメニューを和食給食として提供してください。
- 和食に関する情報の提供
 - 和食に関する情報の提供が難しい場合は、和食に関する情報を提供してください。
 - 和食に関する情報の提供が難しい場合は、和食に関する情報を提供してください。
 - 和食に関する情報の提供が難しい場合は、和食に関する情報を提供してください。

参加方法は3つあります。

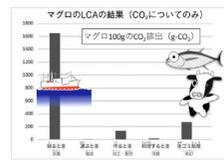
和食給食(和食の日)のメニューを和食給食として提供してください。子どもの和食文化体験の機会を拡大し、和食文化の継承に貢献してください。
和食に関する情報の提供が難しい場合は、和食に関する情報を提供してください。
和食に関する情報の提供が難しい場合は、和食に関する情報を提供してください。

実施日は、11月24日(木)「和食の日」または、11月中の任意の日

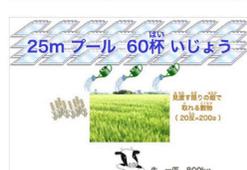
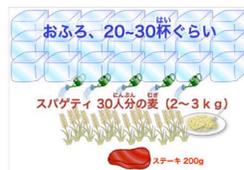
※和食給食(和食の日)のメニューを和食給食として提供してください。子どもの和食文化体験の機会を拡大し、和食文化の継承に貢献してください。



魚




肉



米



いただきます.infoセミナー

食を敬う

第二部

主催
いただきます.info
(月刊『学校給食』、群羊社、三信化工)

共催： 一社) はしわたし研究所

後援 (五十音順)
外務省・環境省・消費者庁・文部科学省

日時 2022年 8月20日 (土) 13:15-18:00

パネルディスカッション
おせち料理を
英語で
表現する

宇都宮 由佳 先生
学習院女子大学 国際文化交流学部 准教授

ピアース・ダニエルロイ 先生
四天王寺大学 教育学部教育学科 講師

成田 潤也 先生
神奈川県 厚木市立 鷲尾小学校 総括教諭(元 神奈川県教育委員会 指導主事)

白井ひで子
元小平第六小学校 栄養教諭, 現 三信化工 (株) 食育アドバイザー